

公益財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社職員採用試験受験時の新型コロナウイルス感染症対策に関する留意事項（問診票の提出）

令和2年度公益財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社職員採用試験受験時の新型コロナウイルス感染症の対策事項（問診票の提出）について、次のとおりお知らせします。

なお、今後の状況により、対策事項は必要に応じて随時更新いたします。

1 試験当日について

(1) 必ずマスクを着用してください。

※本人確認のため、マスクを一時的に外すよう試験官が指示する場合があります。

(2) 受付にて検温（非接触型体温計）を実施いたします。なお、以下に該当する方については受験をお断りさせていただく場合または別室での受験となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※これらを理由として受験しなかった方向けの再試験は予定しておりません。

① 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない

② 濃厚接触者として、保健所から自宅待機を要請されている

③ 試験当日の検温で、37.5℃以上の発熱がある

④ その他、強いだるさや息苦しさ、風邪症状等が試験当日まで続いている

(3) 試験会場は換気のため、適宜窓やドアをあけます。室温の高低に対応できるよう服装には留意してください。

(4) こまめな消毒ができるよう試験会場には消毒液を設置いたします。

2 試験日までの検温について

11月10日（火）から11月15日（日）まで毎日検温して健康観察を行っていただき、別紙の問診票に記入し、試験当日に持参してください。

3 試験実施後の健康状態について

試験後2週間以内にPCR検査等により新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合は、必ず公益財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社総務（電話0299-96-7700）へご連絡ください。

4 試験実施の変更（中止・延期等）

情勢の変化により採用試験が変更（中止・延期等）される場合は、ホームページ上で告知した上で、受験者へ連絡いたしますので、必ずご確認いただけますよう、よろしくお願いいたします。